



黒川美克 議員

市民と協働の まちづくりについて

問 まちづくり協議会（まち協）の地域計画見直しは。

答 3月中には理事会や役員会、評議委員会などに提示し、次年度の総会で承認される予定です。

問 まち協の活動財源のあり方の課題は。

答 まち協サミットで議論を進め、簡素な手続の導入や地域に応じた課題解決に必要な交付金の具体的算定方法、構成団体から申請される交付金の協議方法等が課題となっている。

問 町内会とまち協との関係は。

答 まち協は地域の課題を自ら解決するため町内会を基盤に組織されたが、町内会は現役世代が会長になることが増えてきた。まち協には町内会の参画が難しく、互いの現状や役割の違いを理解し合うことが大切で、行政も町内会・行政連絡会で双方の関係を説明。各まち協でも新規会員の勉強会で、まち協設立の背景等を説明し

ている。今後も時機を見つつ対応していきたい。

問 今後のまち協の将来像は。

答 今年度で全てのまち協が条例に基づく市長認定を受け、公的団体として正式に位置付けられた。今後は組織運営能力を向上させ、中長期的な視点で地域の将来を見据えた、総合的なまちづくりに取り組むことが重要と考える。

問 町内会加入率が上がらない中、ごみ分別収集報奨金の積算根拠とごみ立ち番の今後の対策は。

答 報奨金は1町内会5万円。1拠点5千円。1世帯100円を拠点数、世帯数に応じ支給している。町内会加入率低下は重要問題で、行政内部と町内会OBによる研究会で対応策を検討。日曜の分別収集等、検討結果を事業化している。町内会加入率低下の影響は、拠点数が近隣市より多く、高齢・子育て・町内会未加入世帯が集中する拠点で当番確保が困難との結論である。解決には未加入者に、収集拠点の維持が町内会の努力によることを周知。町内会加入者確保に努め、立当番の時間短縮や人数、拠点の見直しを報奨金を活用し、拠点ごとに取り組むべきとの意見である。市としても各拠点で原因が異なるため、利用者と意見交換し、個別対応していく。



北川 広人 議員

高浜小学校建替事業 について

問 民間資金を活用するPFI方式で民間が施設を建設し、完成後に市に所有権を移転し、民間が維持管理・運営を行うBTO方式の事業者が経営破綻した場合の対処は。

答 設計・建設・維持管理等の事業者がコンソーシアムを組み、事業の提案・実施をする。そこを組織する事業者が、それぞれ出資する特別目的会社を設立する。ここの業務は、高浜市に特化した取引であり、市からの支払いが停滞しない限り、経営破綻はしないと考える。

医療行政について

問 高浜市立病院時代の収支状況はどうか。

答 平成9年度から平成14年度までは、毎年度純損失を計上し、平成14年度末未処理欠損金が約6億円。平成15年度は2,166万円、平成16年

度は64万円、平成17年度は72万円の当年度純利益を計上。平成18年度以降は、新研修医制度の影響を受ける形で、平成18年度は約2億2,600万円、平成19年度は約6億6,900万円、平成20年度は一般会計から繰入金2億2千万円を入れて4億4,600万円の純損失を計上。また、病院事業会計には、救急活動・保健活動・高度医療等に対し、毎事業年度、一般会計から約2億円の法定繰入があるので、病院事業の収支のみで黒字になった年度は無い。一般会計からの繰り入れがなければ、平成19年度以降は、約8億円の単年度損失を計上していた。

問 高浜市の目指す刈谷豊田総合病院高浜分院との連携の姿と今後の医療行政の姿は。

答 刈谷豊田総合病院高浜分院を中心とした地域包括ケアシステム構築と、地域医療構想に基づく急性期後の病床確保の実現。また、高浜分院の機能強化型訪問看護ステーションによる在宅医療と介護の連携や、在宅復帰に向けたリハビリテーションの充実を進める。今後は介護と医療をつなぐマネジメント機能を持ち、要介護状態になった方たち等を身近な場所で見守り、医療と介護が完結する地域の実現を目指していく。